

令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
仕様書に関する こと	1 1.概要-⑤機器の搬入・調整について 機器の設定について機器の初期セットアップと「2.導入機器及びソフトウェア使用記載」の(イ)ソフトウェアのインストールのみで問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	2 1.概要-⑤機器の搬入・調整について マスタ作成について「当市が指定したソフトをインストールし、専用マスタを作成し、機器に展開すること」とありますが、ソフトウェア名をご教授ください。また、マスタへ組み込めるソフトウェアという認識でよろしいでしょうか。	「(イ)ソフトウェア」に記載しているソフトウェアを想定しています。
	3 1.概要-⑥ハードウェア保守契約について 「故障した場合は、要請により社員または指定した保守サービス会社の従業員を速やかに派遣すること」とありますがメーカーによる訪問修理が必要という認識でよろしいでしょうか。	訪問修理は必須ではありませんが、必要に応じて故障内容の確認や対応を求める場合があります。
	4 2.導入機器及びソフトウェア仕様(ア)導入機器について 機器仕様内に光学ドライブについての記載がございませんが、光学ドライブ内蔵型の端末という認識でよろしいでしょうか。	光学ドライブ搭載の有無は問いません。外付け式の光学ドライブも不要です。
	5 2.導入機器及びソフトウェア仕様(ア)導入機器について 機器仕様内「その他のインターフェイス」にて「USB3.0以上の端子×3」とありますがType-AかType-Cのいずれかが3ポート以上必要という認識でよろしいでしょうか。また、USBハブによる対応でもよろしいでしょうか。	3ポートの内、Type-Aの端子が1つ以上を必須とし、USBハブでなく端子内蔵型の端末を想定しています。
	6 2.導入機器及びソフトウェア仕様(イ)ソフトウェアについて ソフトウェア仕様内にOfficeの記載がありませんが、不要という認識でよろしいでしょうか。 必要な場合、Officeの製品名をご教示ください。	Officeのインストールの有無は問いません。
その他	7 賃貸借終了後について 賃貸借終了後、機器は無償譲渡になりますでしょうか、返却になりますでしょうか。 また、返却の場合、機器の回収とデータ消去は受託者が無償で行うという認識でよろしいでしょうか。	返却となり、返却に要する費用(機器回収やデータ消去)は受託者負担となります。